

# 第四次涌谷町行政改革大綱

平成24年12月  
涌谷町

# 目 次

## 涌谷町行政改革大綱

これまでの取り組み	P 1
財政の状況	P 2～3
基本方針	P 4～7
計画期間	P 8
推進体制	P 8

## 行政改革推進計画

<b>1 共にまちを創る</b>	P 11～12
(1) 町民のニーズに応える	
(2) 役場が見える	
(3) 町民との二人三脚と民活	
<b>2 組織が変わる、職員が変わる</b>	P 13～14
(1) 町民にわかりやすい組織への改編	
(2) さらに柔軟な組織運営	
(3) やる気が湧き出る研修	
(4) 生きいきとした職場を目指して	
(5) 育つ人事と伸びる評価	
<b>3 さらなる改革</b>	P 15～18
(1) できることから事務改善	
(2) ICTを活用して、業務をスリムに	
(3) 行財政の健全化	
(4) 経費削減とエコ社会への投資	
(5) こつこつと収入を増やす	
(6) 公共サービスを考える	

## 資料

涌谷町行政組織図	P 20～21
策定経過	P 22

## これまでの取組み

当町においては、平成8年度に第一次行政改革として行政改革大綱の策定を行い、平成10年度に組織機構の再編、平成13年度には第二次行政改革として、行政改革大綱の見直し及び行政改革推進計画の策定を行いました。

更に、平成17年度には、第三次涌谷町行政改革大綱を策定し、国の集中改革プランでの後押しも加わり、強力に行政改革が推進されました。

また、組織の改編では、班制の導入と、サービスのワンストップ化に向けた改編が実施されました。

### (1) 第三次涌谷町行政改革推進計画の進捗状況等

平成22年度末（計画終了時）

改 革 事 項	計画項目数 (件)	実施済及び 実施中項目数 (件)	率 (%)
(1)組織機構の見直し	12	12	100%
(2)歳入の確保	10	8	80%
(3)行政評価システムの構築と事務業、 補助金、負担金の見直し	14	10	71.4%
(4)公共事業の見直し	3	3	100%
(5)民間委託と住民との協働	6	3	50%
(6)定員と給与など勤務条件の見直し	4	4	100%
(7)人材育成の推進	5	3	60%
(8)公平性と透明性の確保	3	3	100%
(9)行政の情報化と行政サービスの向上	7	7	100%
合 計	64	53	82.80%

### (2) 第三次涌谷町行政改革による経費節減等の財政効果

(単位：百万円)

歳入	H18	H19	H20	H21	H22	計	備 考
使用料・手数料の見直し外	29	23	12	10	13	87	
歳入効果額計	29	23	12	10	13	87	
歳出							
人件費削減関連	103	143	248	315	347	1,156	
職員削減・給与削減 等	61	111	216	283	315	986	退職者不補充等
	42	32	32	32	32	170	各種委員等の削減など
内部管理経費の見直し	43	35	44	50	33	205	物件費の削減等
事務事業の整理合理化等	86	47	39	26	61	259	施設等維持費の見直し
歳出効果額計	232	225	331	391	441	1,620	
歳入＋歳出効果額	261	248	343	401	454	1,707	

# 財 政 の 状 況

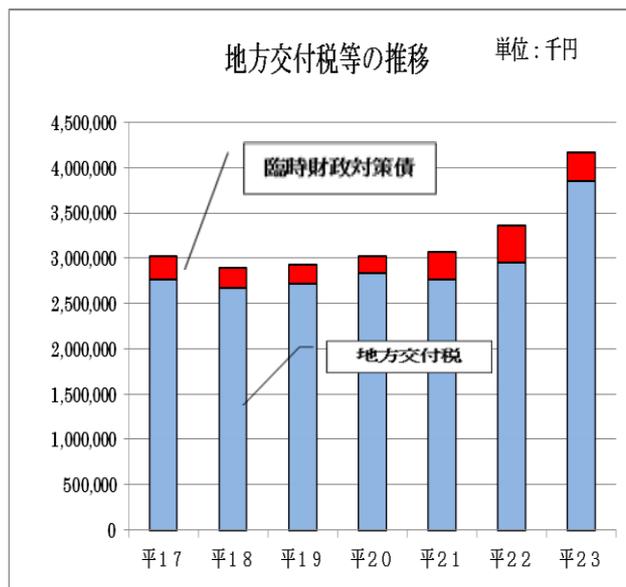
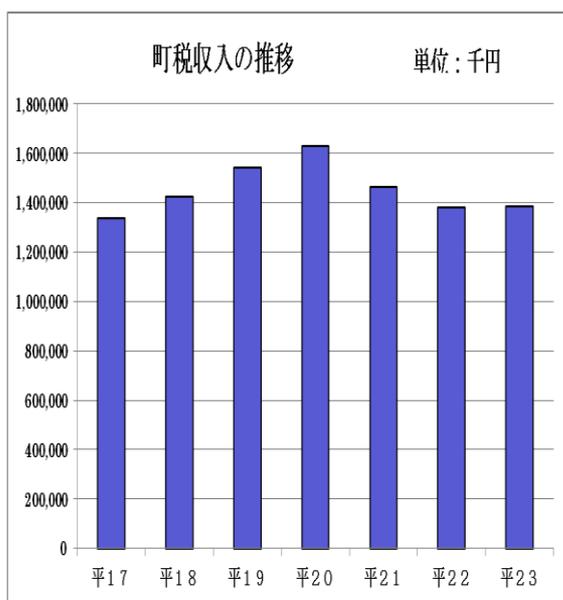
当町の財政状況は、町税収入の減少が続いているものの、地方交付税は平成22年度から交付額が増加しており、基金残高についても、近年の横ばいから平成23年度末では、大きく増額となっています。

また、義務的経費増高要因の一つである公債費については、新規起債の発行を抑制していること等、負担の適正化に努めていることから、平成19年度をピークに平成20年度から償還費が減少しており、それに伴い経常収支比率も減少しています。

しかし、地方交付税は国の不安定な財政状況から、増加は期待できず、平成23年度基金残高の増額についても、東日本大震災の復旧関連交付金等の増額によるものであり、事業終了により元の状態に戻ると考えられます。

また、今後、公共施設の復旧や老朽施設の増改築、防災対策事業等による借入れの増額により、後年度の公債費負担は増加すると思われまます。

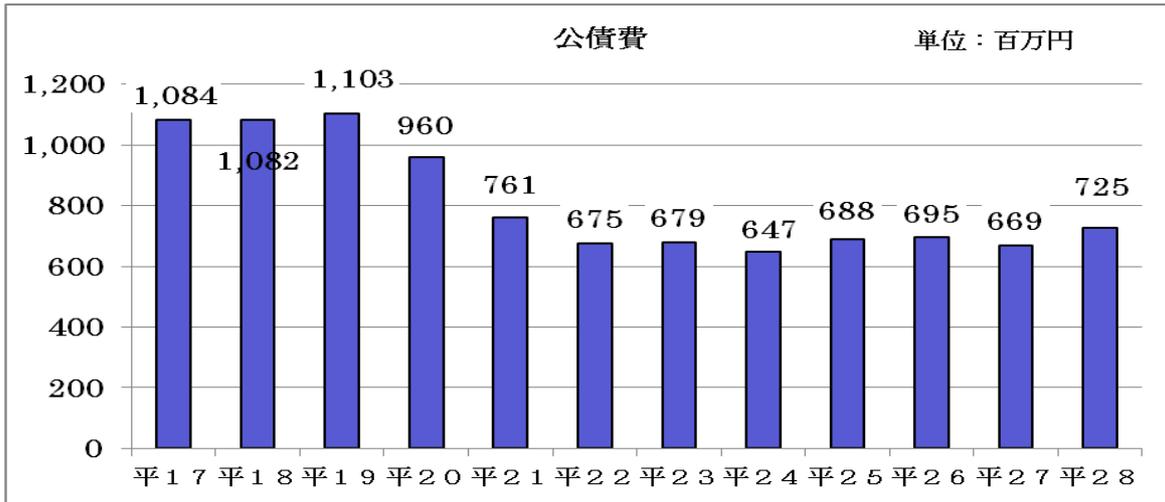
以上のことから今後も、引き続き慎重な財政運営が必要な状態となっています。



単位：千円

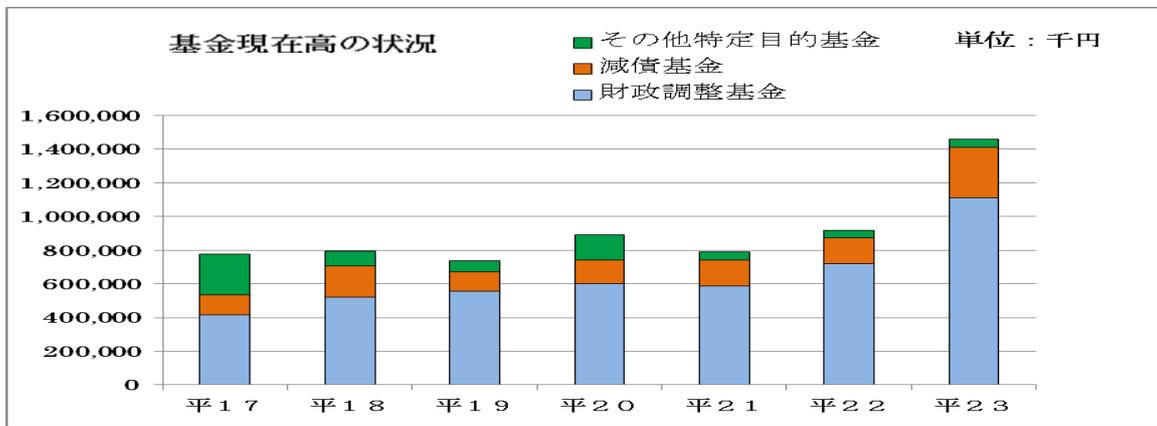
項目・年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
町税収入	1,338,333	1,426,564	1,542,533	1,629,102	1,463,731	1,383,251	1,385,847
地方交付税	2,761,600	2,663,557	2,711,169	2,826,584	2,762,219	2,946,551	3,849,220
臨時財政対策債	257,700	228,800	207,600	194,458	301,000	409,000	313,000

※各年度とも決算額



※公債費数値は、H23までは決算額、H24は予算額、H25以降は見込額

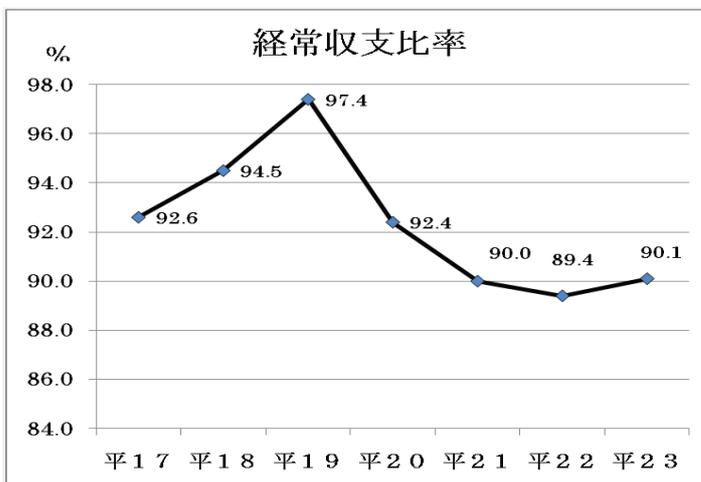
※H24以降は災害援護資金借入金については含まれていない。



単位：千円

項目・年度	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23
財政調整基金	415,693	519,597	556,555	600,811	588,731	720,162	1,109,938
減債基金	120,363	186,200	116,497	141,767	151,828	152,220	299,742
その他特定目的基金	239,389	89,572	63,248	146,800	47,004	47,140	47,294
計	775,445	795,369	736,300	889,378	787,563	919,522	1,456,974

※各年度とも年度末現在高



※経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標。人件費・扶助費・公債費等の経常経費に地方税・交付税等を中心とした経常一般財源がどの程度充てられているかをみる。

一般的に町村は75%程度が健全とされており、この数値が高くなるほど財政構造が硬直化している。

# 基 本 方 針

## ○行政改革の必要性

現在の社会情勢は、少子高齢化の加速、景気の低迷、社会保障費の増加、インフラの老朽化などの問題に加え、昨年の中日本大震災の発生による町民生活への影響、環境問題や、復旧対策など、行政課題が山積しています。

地方公務員を取り巻く環境は「地方分権改革」、「地方行革」、「ICTの進展」が急速に進み、業務が増大、多様化していることに加え、給与構造改革による給与水準の引下げや能力主義の給与体系の実施、採用の抑制の影響で、職員構成のバランスが悪くなっているなど、複雑な状況であると言えます。

当町の財政状況は、公債費のピークは脱したものの、税収の減、地方交付税の不透明、社会保障費の増、各公営企業会計、特別会計への繰出金の増加、震災復旧事業費の増大など、不安要素が多数あります。

これらの状況から、これまでも取り組んできた行政運営の効率性の追求に加え、分権型社会に対応した新しい行政のあり方を模索しつつ、今後も行政改革を継続していく必要があります。

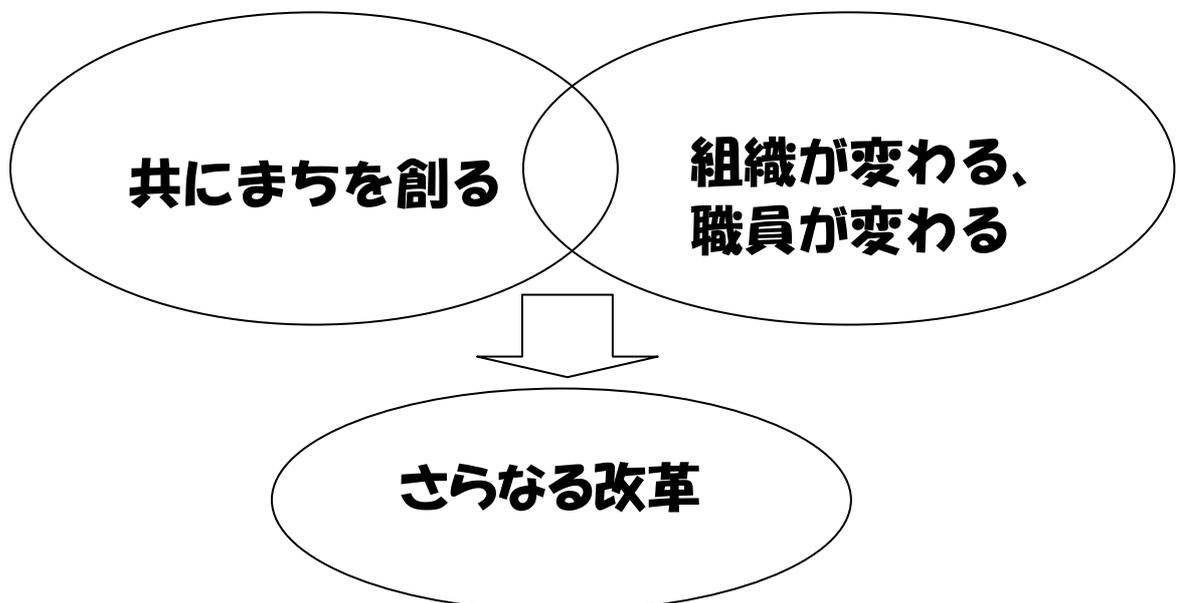
## ○取り組むべき行政改革の方向性

長期にわたる景気の低迷、震災による町民生活への影響から、急激な削減等より「出来ることから、こつこつと、だれもが、いつでも」行革に取り組んでいくこととします。

そのために、まず、町民と行政が共通の目的に立ち、町民との協働、参画のまちづくりを進める基盤を構築します。

更に複雑高度化する町民ニーズに応え、地方分権時代に必要とされる能力を有する意欲ある職員を育成・確保し、町民に信頼される行政の基盤を構築していきます。

この両輪の基盤を整えつつ、職場内部の事務改善や、経費削減などに取り組み、その後、公共サービスのあり方を充分検討し、各事業、負担金、補助金の見直しに取り組んでいくこととします。



## ○共にまちを創る

地方分権が進み、今後、町の業務はますます増大すると見込まれ、地方行政を行政のみで運営していくには、限界が生じてきています。

更に、東日本大震災時には、すべての地域に行政の手が届くことは不可能な状態が続き、地域での自主活動が重要であることが教訓として残されました。

そこで求められるのは、町民が自ら地域でコミュニティを築き、自らの視点で町政に参画し、地域と行政の役割を明確にした上で、行政と協働し、**共にまちを創っていく**ことです。

### (1) 町民のニーズに応える

町民の意見要望を町政に反映させるため、効果的な広聴方法を検討し、実施していきます。

町民の満足が得られる質の高い行政サービス、町民ニーズにあったタイムリーな行政サービスの提供を行っていきます。

### (2) 役場が見える

町政に関する情報の適切な公開や、効果的な提供により町政の透明性を確保し、町民との信頼関係を築いていきます。

### (3) 町民との二人三脚と民活

地域コミュニティ活動への支援や、NPO法人の設立支援や育成を行い、積極的な協働を推進していきます。

更に、民間活力を生かしたサービスの向上とコスト縮減を図るため、適切な事業への民間活力導入を推進していきます。導入に当たっては、その費用対効果を充分検証することとします。

## ○組織が変わる、職員が変わる

町民と共にまちづくりを行っていくためには、町民から信頼される職員として、複雑多様化する課題に、自ら考え、解決に当たっていく、問題解決能力が求められます。

また、常に町民目線に立って業務を遂行することが大切になってきます。

そのために、職員の意識改革に加えて、組織の活性化、結束力の強化に取り組んでいきます。

### (1) 町民にわかりやすい組織への改編

町民からわかりやすく、利用しやすい組織に改編します。

また、課名を業務内容がわかりやすい名称に改正します。

## (2) 更に柔軟な組織運営

行政課題に迅速に対応するため、必要に応じて課や班の枠にとらわれない柔軟な組織運営を行っていきます。

## (3) やる気が湧き出る研修

地方分権時代の課題に対応可能な職員、複雑、高度化する町民のニーズに応えることができる職員を育成するため、様々な研修の機会を充実させます。

## (4) 生きいきとした職場を目指して

一人ひとりがモチベーションを上げることにより、組織として大きな成果が上がり、町民サービスの向上につながると考えられます。より活力ある職場を実現するため、職場環境の整備を推進していきます。

## (5) 育つ人事と伸びる評価

育成としての人事、人事評価を目指すとともに、人事評価制度の処遇への反映を検討し、より効果のある制度を整備していきます。

## ○さらなる改革

現在の社会情勢や将来の不透明な状態から、今後も継続して経費削減や歳入の確保を図る必要があります。まず行政内部の業務改善や、ムダの排除から行い、続いて町民の意見を取り入れながら、事務事業の整理や、公共サービスを公平性の観点から見直すことを行っていきます。

### (1) できることから事務改善

身近にある事務改善に取り組む風土を醸成し、一人ひとりが改善に取り組むことを目指していきます。

### (2) ICT（情報通信技術）を活用して、業務をスリムに

効率的な事務の遂行、コスト削減を目指し、可能なICTの利用による業務のスリム化を図っていきます。

### (3) 行財政の健全化

安定的な行政運営のため、中期的な財政計画の策定や各公営企業の健全経営を継続していきます。

**(4) 経費削減とエコ社会への投資**

組織内部の経費削減と、古紙利用、低燃費車、エコ照明の導入などリサイクル型社会へ貢献していきます。

**(5) こつこつと収入を増やす**

あらゆる機会を捉えて、収入の確保を図っていきます。

**(6) 公共サービスを考える**

公平性の観点から、行政関与の必要性や、事業の持ち方、受益者負担の適正化などを、町民の意見を聴きながら、共に見直していきます。

## 計 画 期 間

この大綱に定める事項は、平成25年度～平成28年度までの4か年に実施していくことを基本とします。なお、実施に当たっては、実施予定時期にこだわらず、可能なものはできるだけ前倒しする方向で取り組みます。



## 推 進 体 制

大綱の推進については、行政改革推進本部体制により全庁的な取り組みを行うこととします。

また、行政改革は、時代の変化に対応し、行政自らが行政運営のシステムを改革・改善していくものであり、その意味では、職員一人ひとりが常に問題意識を持ち、自ら改革・改善に積極的に取り組む姿勢が最も重要であります。

各々の職員が何にどうやって取り組むかを明確にするため、「目的」「目標」「目標達成年次」を設定し、数値化できる目標は、できるだけ数値化し、達成のための具体策である「年次計画」を立てるアクションシートを作成し、進行管理をすることとします。

推進状況については、議会等に定期的に報告し、必要な助言等を受けるとともに、広く町民に公表します。

# 涌谷町行政改革推進計画



区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
<b>1 共にまちを創る</b>								
<b>1 町民のニーズに応える</b>		4						
1	効果的な広聴制度の導入	1	企画 財政課	町政を広く町民に理解して頂き、町民のニーズを把握するため効果的な広聴を検討・導入する。	行政報告会 実施 検討	導入		
2	公金収納方法の拡大 (コンビニ収納の導入検討)	1	税務課	多様なライフスタイルへ対応するため納付窓口を広げ町民の利便性を向上させる。	検討・導入判断	導入	コンビニ収納率 10%	
3	総合窓口体制の充実	2						
1	利用しやすい待合スペースと窓口の配置		町民 生活課	「お客様を中心とした行政サービス」の観点から、利用しやすい待合スペースの確保と お年寄りの方などが落ち着いて手続きができるよう座って対応できる環境をつくる。	検討・実施			
2	窓口ワンストップサービスを全課で支える体制の構築		町民 生活課 全課	全課で共通の認識を持つことによって、更に質の高い窓口ワンストップサービスの提供を行う。	検討・実施			
<b>2 役場が見える</b>		5						
1	動画配信の検討	2						
1	議会中継の配信		議会事務局・企画 財政課	各公共施設及びインターネットを通じ広く議会の映像を配信することにより、町民から身近に感じられる開かれた議会を目指し、町民の関心を高めるとともに、議会の活性化を図る。	公共施設へ 導入	インターネット 配信		
2	町のPR動画の配信		まちづくり 推進課	町の情報を映像配信することにより、宣伝効果を図る。	公共施設へ 導入	インターネット 配信		
2	わかりやすく、正確な財政情報公表	1	企画 財政課	予算・決算、財務諸表等町民視線に立った、わかりやすく正確な財政情報を公表する。	内容検討 ・公表			
3	ホームページの更新体制整備	1	企画 財政課	ホームページをより多く更新することで最新の情報を保つとともに、見やすいホームページを作成する。	管理体制整備 ・導入			
4	防災行政無線を活用した情報配信	1	総務課	防災行政無線の定期運用を利用し、効果的に町の情報を発信する。	ルール検討 ・実施			

区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
<b>3 町民との二人三脚と民活</b>		11						
1	NPO・ボランティアとの協働	2						
	1 NPO・ボランティアとの協働に関する基本方針策定		まちづくり推進課	基本方針を策定することで、NPO及びボランティアとの協働を促進する。	検討・策定			
	2 協働によるまちづくりの推進		まちづくり推進課	指針に基づき各種団体の自発的取組へのサポートを行い、まちづくりへの参画を促進する。	育成・サポート → 委託			
2 各種計画策定の際の審議会等への町民参加の推進		2						
	1 各種委員の公募		総務課	町民の積極的な町政参画を推進するため、審議会委員等について公募を行う。	公募枠の検討・実施			
	2 各種審議会等における女性委員の登用の推進		まちづくり推進課	男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。(平成24年度25%)	女性登用率 35% →			
3 自治会・自主防災組織の育成		2						
	1 自治会の育成		まちづくり推進課	地域社会の絆を深め、地域の発展と融和を図っていく。(現在24地区結成済み)	自治会 年2地区設立・育成継続 →			
	2 自主防災組織の育成		総務課	災害による地域の被害を最小限に抑えるために、地域住民が連携し、自主的な防災活動を行う。(現在25地区結成済み)	全地区結成・育成継続 →			
4 民間委託の推進		5						
	1 指定管理者制度の見直し		総務課	指定管理制度の導入方針を検討し、現行指定管理の見直しをすることで、より効果的な制度の活用を図る。	方針検討・見直し → 指定			
	2 指定管理者制度導入検討・指定		総務課	民間活力による町民サービスの向上と、施設運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入を進める。	導入検討・関係者との協議 → 指定			
	3 スクールバスの民間委託		教育総務課	スクールバスの柔軟な運営と行政組織のスリム化を図る。	検討 → 順次委託			
	4 公営住宅の管理委託の検討		建設課	民間ノウハウ導入による業務の効率化と、組織のスリム化を図るため委託について検討する。	民間動向みながら検討 → 導入可否			
	5 公金収納トータルサービス(収納業務委託)の導入検討		税務課	複雑多様化している収納事務の改善(各課収納システムとの連携)のため、委託を進める。	検討・導入判断 → 導入			

区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
<b>2 組織が変わる,職員が変わる</b>								
<b>1 町民にわかりやすい組織への改編</b>					4			
1	わかりやすく機能的な組織への改編 9課1局2室 → 14課2局1室	1	総務課	意思決定のスピード化、部署内部統率力の強化を図るため、課を適正規模に改編する。また、町民が業務内容をイメージできるよう課名を改める。	実施			
2	農政のワンストップ化	1	総務課	農政部門を(農林振興課と農業委員会)みどりの営業センターへ配置し、農家の利便性を向上させる。更に農協との連携により、農産物の六次産業化を目指す。	実施			
3	まちづくり推進課の新設	1	総務課	定住促進、企業誘致など自主財源確保の観点で、有効な施策を展開し、自立のまち、活力のあるまちを創っていく。 更に、六次産業の商品化を支援し、宣伝基盤を整備する。 また、これからの地方自治に欠かせない町民の参画協働を進めるとともに、祭り事業等の自主運営による実施へ、移行を進める。	実施			
4	副班長制の導入	1	総務課	班制の利点を最大限に発揮するため、班長の補佐役として副班長を配置する。	実施			
<b>2 さらに柔軟な組織運営</b>					2			
1	プロジェクトチームの活用	1	総務課	組織横断型プロジェクトチームの編成など機動的、横断的な取組体制を構築し、新しい課題や政策課題に対応する。	必要に応じて活用			
2	班内・課内でのジョブローテーションの推進	1	総務課	ジョブローテーションを積極的に活用し、事務の共有と職員の資質向上、能力開発を図る。	検討・実施			
<b>3 やる気が湧き出る研修</b>					4			
1	人材育成の強化	2						
1	研修機会の充実		総務課	職員の資質向上を図るため、全体研修や所属長推薦等により業務等に関係する研修への参加を推進する。	実施			
2	自主研修の実施		総務課	事前プレゼンや事後研修を前提として実施することにより、研修のほかにも能力向上が図られる。	→ 実施、効果検証			継続可否判断
2	人事交流の実施	1	総務課	職員の資質向上や知識の習得、意識の高揚のため、他の団体と人事交流(派遣と受入れを含む)を行う。	大崎市交流実施(隔年)	→ 他団体(民間含む)を検討		実施
3	新採職員の研修プランの作成と実施	1	総務課	新規採用職員の事務・業務能力の向上を図るため、新採職員の研修プランを作成し、実施する。	プラン作成・実施			

区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
<b>4 活いきとした職場を目指して</b>		6						
1	勤務環境の改善	2						
	1 時間外勤務の縮減		総務課	職員の健康管理上及び歳出削減を図るため時間外勤務の縮減を目指す。 (H23年度 4.1時間/月、一人当たり)	体制整備・実施	平均時間数の減少		
	2 有給休暇の取得促進		総務課	有給休暇の取得促進を図り、職員のモチベーションを高め、活力ある職場環境を構築する。 (H23年度 22.7%/年、一人当たり)	目標値設定・実施	平均取得率の向上		
	2 業務量に配慮した適正人員の配置	1	総務課	各課の事務事業量を調査し、職員配置の見直しを実施する。	調査・検討			
	3 定員管理の適正化	1	総務課	定員管理調査に基づく類似団体と比較検討し、行政規模に応じた適正な人員確保を図る。	類似団体と比較分析・計画的採用			
	4 給与水準の類似団体との適正化	1	総務課	一般職給料・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。	改善措置の検討・実施	県内町村平均ラスパイレズ指数		
5 庁内公募制の推進	1	総務課	職員の希望を取り入れる仕組として庁内公募を実施し、職員個人の意欲と組織のパフォーマンス向上を図る。	公募対象の選定・実施				
<b>5 育つ人事と伸びる評価</b>		2						
1	計画的人事異動方針の策定	1	総務課	適材適所の人事配置を図るため、人事異動方針を策定する。	方針策定・方針に基づく人事異動			
	2 人事評価制度の随時検証・見直し	1	総務課	将来的に昇任、昇格、昇給に反映させるため、制度の精度向上と客観性の向上を図る。	結果検証・評価基準の統一			
							処遇反映の検討	

区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
<b>3 さらなる改革</b>								
<b>1 できることから事務改善</b>		9						
1	口座振替の推進強化	1	税務課	口座振替の利便性をPRし、窓口収納や督促処理等の業務の省力化を図る。 (現在 口座振替率18%)	口座振替率 30%			
2	賦課納期の見直し	1	税務課	納期について、費用対効果・徴収率向上を踏まえながら条例改正を経て納期を見直します。	検討・条例改正			
3	未収金情報の共有による徴収体制の強化	1	税務課	全未収金情報を共有し、全庁を挙げた徴収体制を確立させる。	各課との協議・整備			体制の確立
4	会議のあり方の検討	2						
1	ペーパーレス会議等の検討		総務課	プロジェクター、パソコンを活用したペーパーレス会議を開催し、紙資料の縮減を図る。	検討 → 導入判断			
2	成果表等、会議資料の見直し		総務課	議会及び監査委員に対して、総合計画と当初予算、決算、前年度数値等がリンクした、わかりやすい資料を提供することにより、会議のスムーズな進行、更に職員の目標管理意識の向上を図る。	内容検討・導入			検証・修正
5	政策提言から業務改善まで実効性のある職員提案制度の導入	1	総務課	職員の創造力、研究心及び町政への参加意識の高揚を図るとともに、職員の育成と柔軟で活力ある行政運営の推進を図る。	要項を策定し 実施・採用			
6	各種計画の進行管理	1	企画 財政課	各課で策定している計画を一元管理することで、計画をリンクし、効率のよい事業遂行に活かす。	計画公表 → 進行管理			
7	効率的な予算編成	1	企画 財政課	財務管理システムを使用し予算調整事務の効率化を図る。	システム移行 → 実施			
8	定型業務のマニュアル化	1	総務課	日常的な簡易業務についてマニュアルを作成し事務の効率化、事務の平準化を図る。	業務洗い出し → 作成・活用			
<b>2 ICTを活用して、業務をスリムに</b>		5						
1	文書管理システムの導入活用等検討	1	総務課	文書管理システムの活用により、收受から廃棄までの文書のサイクルを電子的に管理し、文書管理の適正化と効率化を図る。	検討 → 導入判断			
2	電子決裁の導入活用等検討	1	総務課	電子決裁導入により、決裁処理の効率化、ペーパーレス化の促進、決裁文書の管理の合理化を図る。	検討 → 導入判断			
3	各業務システムサーバーのクラウド化の推進	1	総務課	各業務システムのクラウド化を進めることで、防災・防犯上のリスク軽減と、職員の管理負担軽減を図る。	各業務システム更新に併せて移行			移行完了
4	業務用パソコンの効率的な管理	1	総務課	業務用PCの管理体制を確立し、各課の管理範囲を明確にする。	体制検討・順次実施			
5	職員間の情報の共有化	1	総務課	グループウェア若しくは、職員専用HPを導入し、スケジュール管理やイベントなど情報の共有化を図ることで、効率的な事業展開(年間計画等)を行う。	システム検討・導入 → 運用			

区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
<b>3 行財政の健全化</b>		6						
1	中期的財政計画の策定	1	企画 財政課	財政運営の指針として、総合計画実施計画と連動した3ヶ年計画の年次予算を示した中期的財政計画を策定する。また、次年度以降は予算策定に合わせてローリング方式により策定する。	実施			
2	行政評価制度の導入検討	1	総務課	施策や事務事業について、町民の視点に立って費用対効果を精査しながら、その有効性・効率性を評価し、その結果を予算編成や企画立案等に反映させ、効果的で効率的な行財政運営を目指す。	内部評価試行・検証		実施	外部評価検討
3 公営企業経営の健全化		4						
1	持続可能な病院経営		総務 管理課	持続可能な経営と安定した地域医療確保のため、経営改革に取り組む。	医師数確保による現体制維持			
					繰入金の見直し・実施			
2	持続可能な老人保健施設経営		総務 管理課	持続可能な経営と安定した老人保健施設サービスの充実のため、経営改革に取り組む。	平均入所率97%			
					繰入金の見直し・実施			
3	持続可能な訪問看護ステーション経営		総務 管理課	持続可能な経営と安定した訪問看護・訪問リハビリサービスの充実のため、経営改革に取り組む。	1日平均利用者34人			
4	水道会計の健全経営		上下水 道課	健全経営のために、水道使用料の収納率向上、滞納額の削減に努める。(現在40.9%)	過年度収納率60%			
<b>4 経費削減とエコ社会への投資</b>		13						
1 公共施設のランニングコストの削減		4						
1	公共施設のランニングコスト削減		企画 財政課	各施設の光熱水費の削減を推進し、歳出削減を図る。	調査・目標値設定		削減	
2	物品の単価契約		企画 財政課	町で購入する物品を単価契約することにより、全体のコストを下げる。	物品選定・契約実施		3%コストダウン	
3	施設内照明のエコ照明への切り替え		企画 財政課	施設内の照明をエコ化することで、経費削減を図るとともに、CO2排出削減に寄与する。	計画の策定(各施設)		計画的導入	
4	町内街灯のエコ照明への切り替え		総務課	町内街灯の照明をエコ化することで、経費削減を図るとともに、CO2排出削減に寄与する。	計画の策定(町内防犯灯)		計画的導入	
2 紙使用量の抑制とリサイクル		2						
1	コピー用紙削減の取り組みの推進		総務課	コピー用紙削減の取り組みを明確化し、各課に徹底を図る。	調査検討・実施		削減率 10 %	
2	コピー用紙リサイクルの推進		総務課	コピー済み用紙の裏面利用やシュレッダーを徹底しての古紙回収など、経費節減を図る。	実施			
3	公用車の適正配備、低燃費車の導入	2						

区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
	1 公用車の適正配備		総務課	公用車の適正配備、管理体制を確立し、余剰公用車の削減を図る。(現保有数 101台)	調査・検討			余剰公用車の削減
	2 低燃費車の導入		総務課	EV・HVや低燃費車の導入により、燃料費の削減を図るとともに、CO2排出削減に寄与する。	更新時、随時切替			
4	施設維持管理計画策定と計画的維持管理	4						
	1 施設維持管理計画策定		企画財政課	施設ごとの維持管理計画を策定し、早期の修繕を行うことで施設等の長寿命化を図る。	検討	策定		
	2 町道橋の維持管理計画策定		建設課	町道橋の維持管理計画を策定し、橋りょうの長寿命化を図る。	策定			
	3 公共下水道事業・農業集落排水事業の集水施設・保管施設の維持管理計画策定		上下水道課	補助事業(50%)導入による集水施設・保管施設の維持管理計画を策定し、長寿命化を図る。	検討	策定		
	4 公営住宅長寿命化計画に基づく維持管理の実施と老朽化住宅の再建等検討		建設課	計画的維持管理の実施と老朽化住宅(淡島住宅・一本柳住宅)の再建を含めてのあり方を検討する。	維持管理・再建検討			再建可否判断
5	入札制度の適正化によるコスト削減	1	企画財政課	町内業者の保護・育成を図るとともに、一般競争入札の本格運用を行い、制度の充実を図ることで、契約の透明性を向上させる。	現制度定着	入札対象額の引き下げ		
5	こつこつと収入を増やす	4						
	1 遊休地の整理	1	企画財政課	遊休地の見直しを行い、活用見込みのない不要な物件については積極的に処分することで、収入を得る。	検討・処分実施			
	2 備品、公用車などのインターネット公売	1	企画財政課全課	不要な備品について公売を実施し、少しでも収入を得ることとし、またリサイクル社会へ資する。	検討・公売実施			
	3 広告収入の拡大	2						
	1 公共施設のネーミングライツ		企画財政課全課	公共施設の名前を企業に貸すことで、収入を得る。	検討・公募実施			
	2 封筒などへの広報掲載		企画財政課全課	町報以外に封筒等に広告を掲載することで、収入を得る。	検討・公募実施			

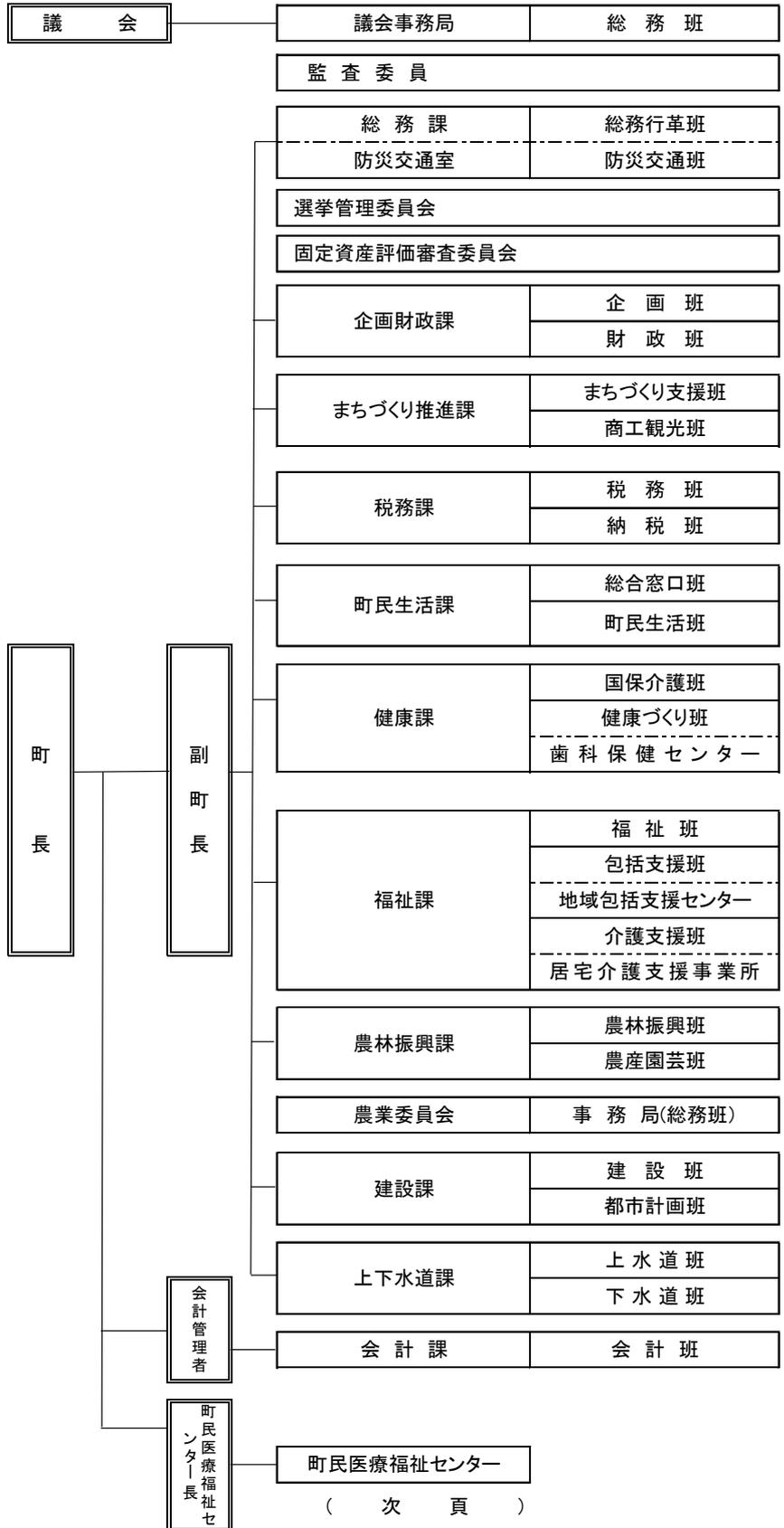
区分番号	取り組み内容	項目数	担当課	目的	実施計画			
					H25	H26	H27	H28
<b>6 公共サービスを考える</b>		6						
1	町税等滞納者に対する行政サービス制限条例の制定	1	税務課	常習滞納者に対するサービスの制限条例の制定により、行政サービスの公平性を確保する。				
2	使用料・手数料、減免基準の見直し	1	企画財政課全課	使用料・手数料等を見直し、受益者負担の適正化による自主財源の収入増を図る。				
3	町総合補助金制度の創設	1	企画財政課全課	現在、各行政区・自治会毎に交付している各種補助金について見直し、整理合理化を図るため、町総合補助金制度導入について調査・検討する。				
4	教育施設の適正配置	1	教育総務課	効果的な教育環境を構築するため、小・中学校、幼稚園、保育園の適正配置計画を推進する。				
5	各種団体の自主的・自立的運営の推進	1	まちづくり推進課	設立目的や業務内容、体制等を検証し、運営の健全化や効率化、透明化を推進し、自立した運営への移行を図る。				
6	類似事業の見直し	1	総務課全課	類似事業や目的の達成された事業などの検証を行い、業務のスリム化を図る。				

# 資 料

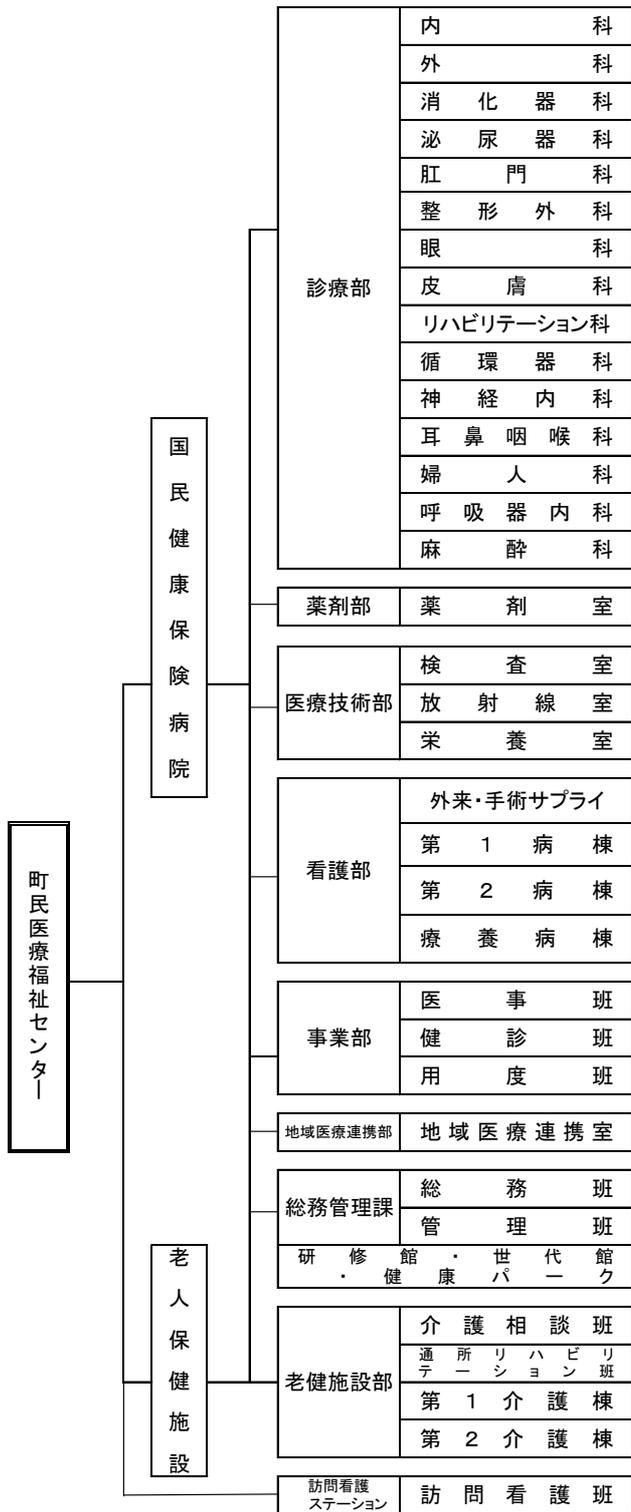
## ○改編のポイント

- 1 町民からわかりやすいシンプルな組織(課・班)とする。
- 2 課名、班名から業務内容が、想像できる名称にする。
- 3 町民がサービスを受けやすく、利用しやすい場所への課の配置と業務の移管をする。
- 4 課は、統率が保てる規模とする。
- 5 班は、各々の班の業務の効率化が図れる規模にする。その上で、班長の補佐役として副班長を置く。
- 6 同一の課は、同じフロアーに配置する。
- 7 新たな施策実行のための組織を置く。
  - (1) 自立のまちづくり、協働のまちづくりを展開するため、商工観光室を再編し、まちづくり推進課を新設する。
  - (2) みどりの農協との連携による農政のワンストップ化を図るため、農政部門を営農センターへ配置する。

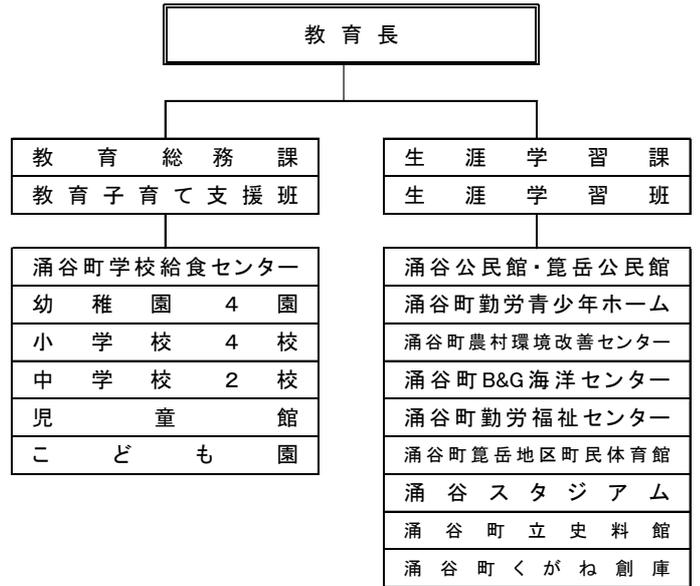
涌谷町行政組織図(平成25年4月1日現在)



( 次 頁 )



教育委員会



## 策 定 経 過

### ○ プランナー全体・代表会議

全体	代表
6月28日	8月2日

### ○ プランナーブロック会議

行政改革 取組業務 (計21回)	第1回～第3回	第4回～第5回	第6回	第7回～第8回
	7月17日	7月18日	7月19日	7月23日
	第9回～第11回	第12回	第13回	第14回～第18回
	7月24日	7月25日	8月1日	10月25日
	第19回～第21回			
	10月26日			
組織改編 (計10回)	第1回～第2回	第3回～第4回	第5回	第6回
	8月9日	8月10日	8月14日	8月15日
	第7回	第8回～第9回	第10回	
	8月16日	8月20日	8月21日	

### ○ 調整会議

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
8月20日	8月21日	8月22日	10月31日	11月5日
第6回	第7回	第8回	第9回	
11月6日	11月7日	11月12日	11月15日	

### ○ 本部員会議

第1回	第2回	第3回	第4回
6月7日	8月8日	11月13日	11月22日

### ○ 本部長・副本部長協議

第1回	第2回	第3回	第4回
10月23日	10月26日	11月12日	11月19日

### ○ 各課・室ヒヤリング

9月25日から10月1日まで(10課)